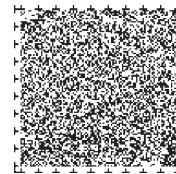


## 特集 中期目標総括

国立障害者リハビリテーションセンター 総長 中村 耕三



センターは昭和54年に「国立身体障害者リハビリテーションセンター」として設置されて以来、障害者リハビリテーションを担う国立機関としてその役割を果たしてまいりました。30年を経過するに当たり、平成20年から21年にかけて厚生労働省において国立更生援護機関の今後のあり方が検討され、施設間で共通する機能を一元化し、統一的な方針の下で事業運営を実施していく必要性が示されました。

それにより、平成22年4月に更生訓練所、視力障害センター、重度障害者センター及び秩父学園を自立支援局として統合し、平成24年度末には塩原視力障害センターが廃止されました。伊東重度障害者センターの統合への取組も進められています。運営の面では、平成22年度から第1期中期目標（平成22-26年）を定め、国立の機関としての事業の実施に努めております。

第1期中期目標の5年間をふり返りますと、人口の高齢化に伴う障害者の高年齢化の進展等があり、障害状況や支援ニーズはますます多様化しています。法・制度的にも、平成23年の改正障害者基本法、平成25年の障害者総合支援法などの見直しがあり、平成26年2月には「障害者の権利に関する条約」が我が国で効力を生ずるなど、新たな局面を迎えています。平成23年3月には東日本大震災を経験し、障害者に対する防災対策が強く認識されるに至っています。平成25年9月には、平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決まり、障害者のスポーツ・健康増進への関心も高まってきています。

このような状況の中で、センターは平成27年度からの第2期中期目標を定めました。その骨

子は以下の通りです。

### 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

#### 1. リハビリテーション医療の提供

- (1) 先進的リハビリテーション医療の推進
- (2) 安全で質の高い障害者医療・看護の提供
- (3) 障害者への健康維持増進・保健サービスの提供
- (4) 臨床研究開発機能の強化
- (5) 臨床サービス、臨床研究開発の情報発信
- (6) 人材の育成
- (7) 病床利用率等の向上

#### 2. 障害福祉サービスの提供

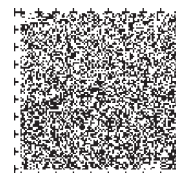
- (1) 自立支援局内全施設の一体的事業運営
- (2) 質の高い障害福祉サービスの提供
- (3) 重度障害者に対するサービス提供の充実
- (4) 事業成果向上への取組
- (5) 地域貢献への取組
- (6) 利用率の向上

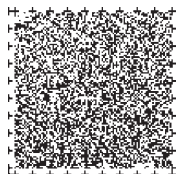
#### 3. 障害者の健康増進推進、運動医科学支援

- (1) 健康増進プログラムの開発及び提供
- (2) 健康増進に関する事業の推進及び普及
- (3) 障害者アスリートへの支援と医科学研究の推進
- (4) 障害者スポーツ・レクリエーション参加者の拡大

#### 4. 支援技術・支援機器・支援システムの研究開発

- (1) 臨床現場を有する特性を活かした研究の推進
- (2) 障害者の自立と社会参加を支援する研究の推進





- (3) 国の政策立案に資する研究の推進
- 5. リハビリテーションに関する専門職の人材育成**
  - (1) 社会のニーズを見据えた障害関係専門職の育成
  - (2) 教官の資質向上
  - (3) 専門職に対する研修機能の充実
- 6. リハビリテーションに関する企画・立案**
  - (1) 部門横断的な企画立案及び調整
  - (2) 運営委員会の開催
- 7. リハビリテーションに関する情報収集及び提供**
  - (1) 事業成果の全体集約及び提供
  - (2) 利用者のニーズに応じた情報の発信
  - (3) 効果的な広報活動の展開
  - (4) 業績発表会の開催
  - (5) 全国の支援拠点機関の中核センター機能の発揮
  - (6) 情報基盤の構築及び運用管理
- 8. リハビリテーションに関する国際協力**
  - (1) WHO指定研究協力センターとしての貢献
  - (2) JICAを通じた技術協力
  - (3) 国際協力活動の推進と成果の発信
  - (4) 福祉機器の国際標準化への協力

### 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

- 1. 倫理的組織的風土の構築**
  - (1) 業務品質の向上推進
- 2. 事業、運営に携わる人材の計画的育成**
  - (1) 職員の研修会の実施
  - (2) 知識の伝承

- 3. 効率的な業務運営体制の確立**
  - (1) コスト削減意識の向上
  - (2) 電子化事務の促進
- 4. 災害等緊急時の危機管理の充実**
  - (1) 防災意識の向上
  - (2) 災害時の対応等

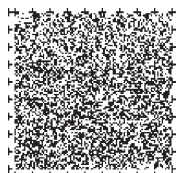
### 歳出予算等の改善に関する事項

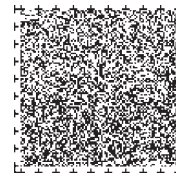
- 1. 歳出予算の効率的執行**
  - (1) 効率的な予算執行
  - (2) 効率的施設運営について
- 2. 国有財産等管理体制の充実**
  - (1) 管理体制の強化
  - (2) 施設環境整備計画について

ポイントは3つあります。1つ目は、多様な支援ニーズの変化に応える「障害者支援・研究・人材育成の先導的・総合的展開」を図ることです。センターには国立の中核機関としての取組が求められています。先導的な取組、病院・自立支援局・学院・研究所の連携による総合的な取組、一般的なクリニカルパスに乗らない障害への取組、国の政策として求められる課題への取組等です。

2つ目は、これらの取組の実際や成果を広く公表し、社会に還元していくことです。これも国立機関としての重要な役割の一つです。社会に発信することは、成果が社会に還元されるだけでなく、障害のある人が必要とするニーズの内容が社会に伝わり、それは障害者リハビリテーションの推進にプラスとなります。

社会への発信の役割を果たしていくためには、その成果や取組の実際を取りまとめる必要があ





ります。業務を取りまとめるにあたっては一般の人々に理解される形での指標化が重要です。業務を取りまとめ指標化することは、社会への発信のみならず、当センターに蓄積されることで、次の実践に繋がり、さらに良質な教育や、サービスの提供に繋がっていきます。このサイクルを効果的に回して行くことが、取組の重要なポイントです。

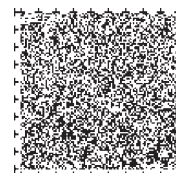
3つ目のポイントは、この中期目標、そして各年度の運営方針を着実に実行するため、中期目標、各年度の運営方針、組織目標と各職員の業績目標を一致させ、PDCAサイクルが有効に機能する取組を導入することです。組織目標と各職員の業績目標を具体的にし、可及的に外部からも理解されるような、業務の内容を特徴づける指標の設定に努める必要があります。

各部門ではそれぞれ一般的な指標として、利用者数、利用率などが使用されますが、それら

一般的な指標だけでは国立の中核機関としての取組が社会に届かないからです。センターでの具体的な取組の例をあげてみますと、例えば、障害者の健康増進は、先導的で、病院と自立支援局の連携による総合的な取組が必要な課題です。高次脳機能障害は一般的なクリニカルパスにのらない障害であり、国の政策としても重要です。補装具完成用部品の評価は、国の政策遂行に必要とされる事業であります。これら先導的、総合的、政策的な取組は、一般的な指標では表すことができません。

もう一点、大事なことがあります。このように連携して総合的に取り組む事業が可能であるためには、各部門のいわゆる「日常の実践」が確実に実現できていることが重要であり、我々センターの基盤であるということです。

平成27年度は、この中期目標の初年度の年です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



# 平成27年度運営方針

## 自立支援局（指定障害者支援施設）

自立支援局長 飯島 節

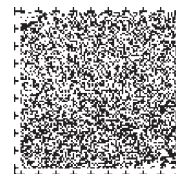
《 自立支援局では、国立障害者リハビリテーションセンター第2期中期目標の達成と障害者支援施設として質の高いサービスを提供するため以下の運営方針を策定しました。 》

### 1 自立支援局内全施設の一体的な事業運営

- ①利用者にとって分かりやすく利用しやすいことをモットーに、障害の特性に対応した利用相談から地域移行まで一貫した障害福祉サービスが提供できるよう検討を進めます。
- ②センター病院から障害福祉サービス利用への円滑な移行を図ります。就労を促進するため、国立職業リハビリテーションセンターと連携した就労支援サービスを強化します。秩父学園では、センター病院との連携による療育の充実を図ります。
- ③自立支援局内全施設の情報共有に向けて、共有内容の項目整理・分析を行います。
- ④伊東重度障害者センターとの統合に向け、実態に即した利用定員に変更するための検討を行います。秩父学園では、生活形態の小規模化（ユニット化）を進める中で、新たな定員を検討します。
- ⑤就労移行支援（養成施設）が提供するサービスについてデータの集積を継続するとともに、集積したデータの分析を行います。
- ⑥相談案件の内容を分析し、円滑な支援につなげます。
- ⑦秩父学園では、入所部門と通所部門における実践記録のデータ化を進めるとともに、全国の施設を調査・分析して、集約、発信していきます。
- ⑧サービス提供データの集積と分析・検討を続け、センター内外の研修会や業績発表会を通じて広く情報の発信を行います。
- ⑨自立支援局内各施設の自立訓練（機能訓練：視覚）におけるサービスの質の向上と均質化を図るため、標準的訓練期間等のモデル作成に向けた検討を行い中間報告を行います。
- ⑩高次脳機能障害者訓練マニュアルに訪問訓練及びグループワークの内容を追加するとともにマニュアル全体の見直しを行います。

### 2 質の高い障害福祉サービスの提供

- ①これまで実施してきたサービスの実績、効果等を検証します。
- ②高齢視覚障害者に対する訪問訓練データの集積を行います。
- ③高次脳機能障害者の自動車運転評価結果と神経心理学評価結果のデータを解析し関連性をまとめます。  
自動車運転評価、習熟訓練の訓練期間と改善点のデータの集積と整理を行います。
- ④頸髄損傷者支援データの蓄積を継続し、介護
- ⑤就労移行支援（養成施設）において、1年次から臨床を意識した教育を推進し、理療の実践、実技主体の補習等を実施することにより理療教育の充実を図ります。
- ⑥発達障害者の就労支援事例を集積するとともに、支援プログラム実践ポイント集の作成に着手します。訪問による家庭等での支援を開始し、ニーズや課題を整理します。
- ⑦秩父学園では、他の福祉型障害児入所施設では対応が難しい行動障害が著しい自閉症児、



虐待を受けた発達障害児等を受け入れ、生活のあり方、学校教育との協働のあり方を模索、実践、提案します。

- ⑭発達障害が確定する前の親子への支援方策のモデルとして地域子育て支援拠点型事業を推進します。子育て支援拠点やデイサービス事業所等の訪問支援を行うとともに、病院や子育て支援機関等との連携を図る仕組み作り着手します。
- ⑮所沢、函館、福岡の各センターにおいて、福祉サービス第三者評価を受審し結果を公表して、サービスの透明性と質の確保を図ります。自己点検やヒヤリハット報告等の活用により事故の未然防止に努めます。
- ⑯福祉職職員に対し社会福祉士や精神保健福祉士、サービス管理責任者等の資格取得を促し、独自の研修を実施するとともに、センター外の研修への積極的な参加を促します。
- ⑰研究所と連携し、ニーズ&アイデアフォーラムをはじめとする各種プロジェクトに取り組み、支援機器開発や人材育成等に関与します。
- ⑱利用者の安全安心な食事の提供と利用者個々の健康状態に配慮した食事の提供を行います。障害者健康増進・運動医科学支援センターと連携し、健康教室を充実させ利用者自身の健康意識を高める取り組みを行います。

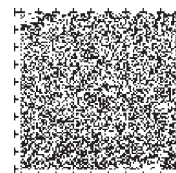
### 3 重度障害者に対するサービス提供の充実

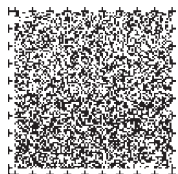
- ①伊東センター統合に向けた旧病院新館・画像診断棟の機能訓練棟への改修工事を、管理部会計課と連携しながら着実に進めます。
- ②伊東センター統合後の頸髄損傷者等に対する、理学療法、作業療法、職能訓練、社会生活訓

練のプログラムを効果的に提供するための支援体制の充実を図ります。

### 4 事業成果向上への取組み

- ①企業に対して就労移行支援事業の見学説明会を設け、障害者の就労状況に関する情報を交換し、就業率及び職場定着率の維持・向上を図ります。
- ②就労移行支援（養成施設）において1年次からの企業や施術所等の職場見学を引き続き実施し、就業率の維持・向上を図ります。
- ③模擬試験結果等を利用者ごとに分析して学習到達度に応じた補習授業を実施し、あはき師国家試験の合格率の維持・向上を図ります。
- ④伊東重度障害者センター統合に向け、機能訓練利用者に対する自動車運転訓練の重点化を図るため、自動車運転訓練の一般事業化に関する課題について整理・検討を行います。再理療教育、臨床研修コースの独自事業について、一般事業化に向け検討します。
- ⑤秩父学園利用者に対して個別支援計画に沿って支援を行い、その評価を基に地域移行を進めます。ケースカンファレンス等を通し、特別支援学校や児童相談所等の関係機関との連携を一層強化し、次のステージへ向けた支援を一体となって進めます。
- ⑥秩父学園利用者の地域生活への移行を進めるため、保護者との施設見学や入所予定施設におけるショートステイなどを実施します。特別支援学校高等部に在学する児童については、卒業後、速やかに家族が住む地域の障害者福祉サービスへ円滑に移行できるよう新たな取組を進めます。





- ⑦秩父学園では、地域生活を支えるフォローアップシステムの構築に取り組み、関係自治体や障害者施設等と連携を図ります。
- ⑧地域で生活する発達障害児とその家族に対して年齢層に応じた支援を行い、切れ目ない支援の有用性を蓄積し、発信します。
- ⑨秩父学園では、年齢に応じた発達支援のための生活形態の小規模ユニット化の導入を目指した検討を行います。

## 5 地域貢献への取組み

- ①地域の障害児・者をはじめその家族や地域住民、関係機関を対象とした講習会等の開催や

事業の公開などにより施設機能の提供・開放を行います。

- ②自立支援協議会や指定特定相談事業者が開催するサービス等担当者会議等への参加を通じて、地域関係機関との連携を強化します。
- ③発達障害や高次脳機能障害等の支援に従事する専門職員等の実習・研修を積極的に受け入れ、地域のネットワーク作りに努めます。

## 6 財務内容の改善

施設利用等に関する指標を検討し、定期的に管理するなど、施設利用の向上に努めます。

# 平成27年度運営方針 病院

病院長 飛松 好子

病院では国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に基づき、平成27年度運営方針について次の取り組みを強化していきます。

## 1 リハビリテーション医療の提供

### (1) 先進的リハビリテーション医療の推進

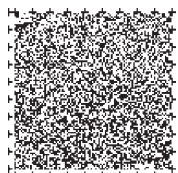
脳神経系器質的疾患の後遺症、脊髄損傷者、高次脳機能障害者及び難病患者等に対するリハビリテーション医療の充実を図ります。また、原因不明の先天性難聴患者に対する遺伝子検査

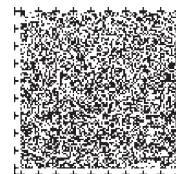
を通じた難聴患者へのリハビリテーションプログラムの実施に努めます。

### (2) 安全で質の高い障害者医療・看護の提供

障害に配慮した医療、看護及びリハビリテーションの提供を行います。

麻痺による二次性の骨萎縮による骨折等の二次障害の予防についての検討や脊髄損傷者へのより適切な排便コントロールの推進など、障害に配慮した安全で質の高い障害者医療・看護の提供に努めます。





### (3) 障害者への健康増進保健サービスの提供

運動・栄養・生活指導の面から健康づくりを推進します。また、障害者アスリートに対するドーピング防止支援を行います。

### (4) 臨床研究開発機能の強化

病院の研究開発機能を整備し、当院で先進的に行う障害に特化した臨床研究開発を行います。

### (5) 臨床サービス、臨床研究開発の情報発信

先進的障害者医療、リハビリテーション、健康増進、運動支援の成果の蓄積や外国人研修生の受け入れ等を推進し、国際的な情報発信を推進します。

### (6) 地域・関係部門との連携体制の強化

病院利用者および地域関連施設に対して、障害特性に応じた情報提供および支援を実施します。地域の医療機関、福祉事業所等と連携し、情報収集や情報交換を図ります。

## 2 倫理的組織的風土の構築 〈「第2期中期目標 第31. 倫理的組織風土の構築」関係〉

### (1) 医療スタッフの臨床倫理姿勢の育成

研修会を通して、病院に勤務する職員、医療スタッフが、正しい倫理的態度で医療を実践できるよう努めます。

### (2) 接遇、環境改善の推進

患者の声に応え、より良いリハビリテーション医療の環境、入院環境の改善を整備するとともに、医療スタッフの患者への接遇態度の改善を図ります。

## 3 事業、運営に携わる人材の計画的育成 〈「第2期中期目標 第32. 事業、運営に携わる人材の計画的育成」関係〉

(1) 医療スタッフの専門的ケア技術の開発と専門性の育成に努めます。

(2) 組織的な人材育成システムを構築し、計画的な人材の育成を推進してまいります。

## 4 災害等緊急時のリスク管理の充実

〈「第2期中期目標 第34. 災害等緊急時の危機管理の充実」関係〉

(1) 災害等緊急時の危機管理体制を明確にし、緊急時の実践準備を整えます。

(2) 緊急時の備えに対する医療スタッフの基本姿勢を育成し、啓発してまいります。

## 5 業務管理（リスク管理）の充実

〈「第2期中期目標 第32. 事業、運営に携わる人材の計画的育成」関係〉

### (1) 医療安全管理について

前年度改編した医療安全管理委員会組織による活動の活性化・定着を図ります。日常的な点検・指導を行う医療安全対策チームによるラウンドを通じ、現場の実態把握を的確に行いつつ、必要な改善を図ります。

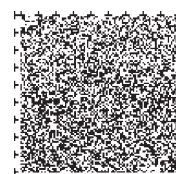
### (2) 院内感染防止対策について

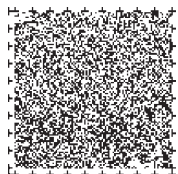
医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師からなるICT（感染制御チーム）を中核とした感染制御体制による活動の活性化を図り、院内感染防止策の定着に取り組むとともに、職員の感染症に対する意識改革を推進します。

## 6 財務内容の改善に関する事項

〈「第2期中期目標 第41. 歳出予算の効率的執行」関係〉

入院病床利用率等の病院利用に関するその他





の指標を検討し、定期的に管理するなどその利用の向上、非効率な業務の見直しに努めます。

## 7 その他業務運営に関する重要事項

(1)新病院棟の改善事項について、月2回実施している病院長による管理回診による指摘や現場意見の集約を通じて改善を図ります。

(2)患者満足度調査を実施し、各種サービスの課題を明らかにし、その改善に努めます。

(3)研修会の実施等を通じて、医療スタッフの臨床倫理の確立を図ります。

(4)薬剤管理指導の充実を図るため、服薬支援方法の改善に取り組みます。

## 障害者の健康増進推進、運動医科学支援

病院長 飛松 好子

### (1) 健康増進プログラムの開発及び提供

様々な障害のある当事者が、その特性に応じて心身の健康を維持・増進できるよう、健康を医学・保健・運動・栄養の面から捉え、その成果が多く施設で利用可能となることを念頭に、研究・開発を行います。

### (2) 健康増進に関する事業の推進及び普及

センター及び連携施設において障害者の健康増進プログラムを実践し、その効果に基づき手法の改善、普及を図る。また、現場において実施にあたる人材育成を行います。

### (3) 障害者アスリートへの支援と医科学研究の推進

病院を中心に、研究所、自立支援局、学院、及

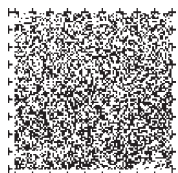
び関係団体と連携し、障害者に関連する医科学研究の実施、医科学支援と競技環境支援の実践、競技大会等への人材派遣による支援及び障害者スポーツ用具の開発を行います。

### (4) 障害者アスリートへの支援と医科学研究の推進

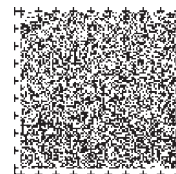
視覚障害者アスリート支援に係る医科学研究の推進に当たり、過去の科学的根拠が少ない運動負荷と眼圧に関する研究に着手します。

### (5) 障害者競技・レクリエーション参加者の拡大

障害者が自分の障害に応じて適切な運動機会を得られるよう、その実践と情報発信を行います。







## 1 臨床現場を有する特性を活かした研究の推進

### (1) 新しいリハビリテーション技術の開発

#### ①中枢神経疾患の運動器リハビリテーションに関する研究

損傷神経・組織の解剖学的な再建を実現するための分子生物学的アプローチと繰り返しの神経入力による機能回復を実現するための行動科学・神経生理学的アプローチを進める。

#### ②メカニカルストレスと運動器機能維持に関する研究

骨、関節、靭帯、骨格筋において特異的にメカノセンサー分子の発現を欠失する遺伝子改変マウスを用いて、メカニカルストレス負荷・脱負荷又は不動化の実験を行い、運動器の組織の恒常性や機能への影響を解析する。

#### ③吃音の評価法・支援法に関する研究

ビデオセルフモデリングの臨床治験、ICFに基づく日本人吃音成人の質問紙の有用性の検証、シャドーイング（追唱）訓練による効果の評価、聴覚帰還による音声の制御特性や脳機能測定による吃音の病態解明、地域の保育園、幼稚園の調査などを進める。

#### ④新しい義肢装具・リハビリテーション手法の開発と応用

臨床業務として義肢装具の製作・修理を行う中で、ニード発掘や問題点の把握を行い、必要とされる義肢装具の開発や製作技術向上へ繋げる。また、利用者へ客観的データを分かりやすくフィードバックすることでリハビリテーションの質の向上へ繋げるよう努める。

### (2) 新しい診断・治療技術の開発

#### ①発達障害の認知特性の解明と支援法開発に向けた研究

広く発達障害者と定型発達者を対象に、多感覚統合や身体表象の変容など発達障害に関連した認知行動特性を調べ、動物モデル等との比較を行うことで、個人差の背景にある神経基盤を明らかにしていく。

#### ②脳内ネットワーク評価と再構成に関する研究

課題遂行中の脳活動を計測、解析する基礎技術を開発し、さらにデコーデッドニューロフィードバックなどを用いた科学的な脳内ネットワーク再構成誘導手法を開発する。

#### ③失語症の病態解明とリハビリテーションに関する研究

文理解の脳メカニズムを解明することを目指して、認知神経科学的研究を行う。また、構音のリハビリテーションにおける口形提示の有用さに対するエヴィデンスを求める認知神経科学的研究を行う。

#### ④障害者の二次障害予防に関する研究

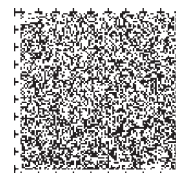
①シーティングクリニック基本型では対応困難であった治療難易度の高い下肢切断、股関節離断の褥瘡への対処方法開発への解析を進める。②遠隔地での褥瘡再発予防シーティングクリニックに関して、新規の地域拠点病院におけるe-learning手法を構築する。

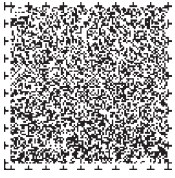
#### ⑤視覚障害の遺伝子診断技術とその臨床応用に関する研究

体細胞を網膜細胞に変換する新技術の開発をさらに進めるとともに、網膜色素変性症患者由来の皮膚線維芽細胞を変性網膜細胞に変換し、遺伝子・蛋白レベルで解析を行う。

#### ⑥聴覚障害の病態解明と聴覚補償に関する研究

神経生理学的な手法を用いて聴覚障害の病態解明および新しい方式の人工内耳・補聴器





開発に関する研究を行う。

### (3) 部門横断的研究プロジェクトの推進

#### ①部門横断によるSIG（スペシャル・インタレスト・グループ）を設置

部門横断によるSIG（スペシャル・インタレスト・グループ）を設置にむけ、関係部署との調整及び、SIGの設置要綱案を作成する。

## 2 障害者の自立と社会参加を支援する研究の推進

### (1) 先端技術を導入した支援機器の開発

#### ①ブレインマシン・インターフェイス（BMI）技術の実用化研究

実証評価を中心とした研究をさらに推し進める。また、環境制御装置や上肢アシストスーツ等のBMI被制御機器の改良を進める。

#### ②盲ろう者の生活支援に関する研究

点字が使えない盲ろう者の情報補償を目的として、触指文字を表示できるロボットの開発を進める。

#### ③利用者の特性に適合する超ユニバーサル化福祉機器の開発

重度肢体不自由者を対象とした制御モデル構築を目指し、運動計測を行う。超多品種極少量生産製品である福祉機器に対する、新奇的な製造技術を用いた設計手法の検討を行う。

#### ④効果的な支援機器臨床評価手法に関する研究

支援機器の臨床評価に関する文献調査を行って情報の収集を行い、その結果をデータベース化して、機器の種別や目的による効果的な臨床評価の手法を整理する。

#### ⑤支援機器用要素技術の開発

BMIに用いる脳波測定用電極の実用化に向けた実証評価研究を続ける。せん断力センサ

については、さらに改良を試み、義肢装具製作分野への応用を図る。

### (2) 当事者参加型研究の推進

#### ①当事者参加型の情報創発基盤の構築

ソーシャルネットワークとの連動に焦点を置き、プラットフォームの運営を重ねながら、基本的な利活用モデルを構築する。

#### ②精神障害者の意向・実践知に即した機器による支援モデルの構築

精神障害者と協働で、日常生活の実践知に即し、開発や改良が期待される道具について話し合い、ニーズの掘り起こしを行う。

### (3) 支援技術・支援機器の普及に関する研究

#### ①軽度認知症者を支援する福祉機器の利活用モデルの構築

機器利用者への人的支援手法、認知機能特性に適した情報伝達形態の適合手法、機器活用効果を示す臨床評価手法を体系化し、個別特性に応じた機器の利活用モデルを構築する。

#### ②高次脳機能障害者の生活・移動を支援する機器の実用化と普及

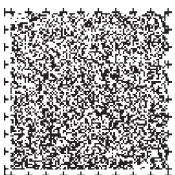
スマートフォンアプリならびに試作した外出時の支援アプリの改良と情報発信を行う。

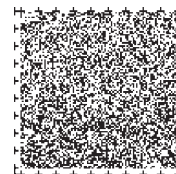
#### ③プリントディスアビリティを支援する機器の普及

プリントディスアビリティのある者を対象とした災害対策教材を用いた教育プログラムを介して、支援機器の普及効果を明らかにする。

#### ④福祉機器の標準化の推進

車載用座位保持装置について、これまでに実施したスレッド試験や国外情報調査等の成果を踏まえて規格化を目指す。





### ⑤障害者のスポーツ・運動用装具等の開発と普及

障害者スポーツの種目特性に応じたデバイスおよび保護具の試作とその改良、競技用バケットシートの適合に関する定量的評価手法の提案を目指す。これらの機器の供給を円滑に進めるための製作技術の検討を行う。

## 3 国の政策立案に資する研究の推進

### (1) 行政データの解析

#### ①障害関係データの利活用に関する研究

平成23年度に実施した「生活のしづらさなどに関する調査」の詳細統計作成を継続する。

#### ②障害者福祉サービスの整備状況と利便性向上に関する研究

事業所のサービス提供圏域の算出を行うとともに自治体に協力いただき分析結果と現状との差異について検討を行う。

### (2) 施策立案への提言

#### ①障害認定の在り方に関する研究

身体障害認定の指定医の基準と研修に関する調査を行い、指定医の質の確保方法を明らかにする。

#### ②福祉機器等の価格制度の整備・改良に関する研究

限られた財源を有効に活かすため個々の補装具補装具等価格を最適に設定するため、原価計算・採算状況等の情報の調査および整理を行う。

#### ③災害時の障害者支援の在り方に関する研究

災害対策に関する教材を実習するプログラムを開発し効果を評価する。

#### ④完成用部品指定申請／事前審査システムの開

発

安全かつ十分な機能を有した補装具の審査に向けて、完成用部品指定申請／事前審査システムを整備する。

## 4 先進的リハビリテーション医療の推進

### (1) 重度・重複障害者を対象としたきめの細かい福祉機器適合サービスの体制を整備し実施する。

病院において独力で座位を保てない重度・重複障害者を対象として行われるシーティングクリニックに参加し、理学療法士らと協力してきめ細かな適合サービスの提供を行う。

## 5 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

### (1) 利用者のニーズに応じた情報の発信

#### ①開発事例DB、開発相談DB、補装具支給・修理状況DB、支援機器選択・選定DB、支援機器利用効果DB、臨床評価DBのデータ構造を決定し、データ収集を行う。

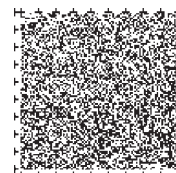
### (2) 全国の支援拠点機関の中核センター機能の発揮

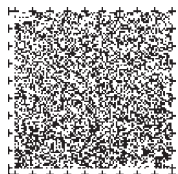
#### ①全国リハビリテーションセンター間ネットワークを構築し、リハセンター間の補装具支給・修理状況データベースの構築を約10箇所の拠点リハセンターの協力を得て実施する。

## 6 リハビリテーションに関する国際協力

### (1) 福祉機器の国際標準化への協力

ISO/TC173/SC2にて福祉用具の分類と用語の国際原案を作成する。また、ISO/TC173/WG10にて認知機能を支援する機器のガイドライン案を作成する。





# 平成27年度運営方針 学院

学院長 中島 八十一

《 学院は、センター第2期中期目標の初年度として次のとおり運営方針を策定し、目標達成のために業務を推進していくこととしています。 》

## 1 社会のニーズを見据えた障害関係専門職の養成

- (1) 学院は、先駆的・指導的役割を担い得る専門職の養成のみならず、養成事業の雛形の教育機関への提供を目指す。
  - イ 研究・教育で当該分野を先導できる人材を養成するために、先駆的な知識と技術を付与する。
  - ロ 児童指導員科は、平成27年度入学生から新カリキュラムにより教育を行うとともに、新カリキュラムにより養成する専門職の広報活動を積極的に展開する。
  - ハ 児童指導員科について、専修学校（一般課程）への移行に向け必要な整備を進める。

- ロ 研修事業が社会のニーズに適合し、効果的・効率的に実施できるよう、受講者のニーズ等を踏まえ、カリキュラムの見直しや研修事業の再構築を行う。
  - ハ 厚生労働省と各学会の協力によって開催する研修については、行政と学術の融合による真に社会に資する内容の教授に努める。
  - ニ 全国団体広報誌への研修計画の掲載など積極的な広報活動を展開する。
- (2) 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程については研修内容の充実に努めるとともに、受講者獲得のため広報活動を積極的に展開する。

## 2 教育体制の強化

- (1) 教官は大学教官に相当する経歴所持を目指して、自己研鑽による資質向上及び研究活動に努めるとともに学会等に論文を発表するなど学術活動を積極的に行う。
- (2) 学院の教育活動等の状況について自己評価を実施し、学院運営の改善に努める。

## 3 専門職員の研修機能の強化

- (1) 専門職に加え、地方自治体職員などに対して障害者の医療・福祉の充実に直結する現任訓練を実施する。
  - イ 学院職員のみならずセンターのあらゆる部門の職員の協力体制をより強固なものにし、センターの成果を研修内容に生かし、研修事業の推進を図る。

## 4 関係機関との連携・分担

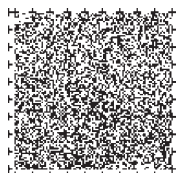
障害関係機関並びに関係部門との協力をより強化し、現場のニーズを反映した専門職の育成を行う。

## 5 入学定員充足率の向上

言語聴覚学科・義肢装具学科は充足率100%維持に向け、視覚障害学科・手話通訳学科・リハビリテーション体育学科・児童指導員科は、応募者の更なる獲得に向けて、広報活動を積極的に展開し充足率の向上を図る。

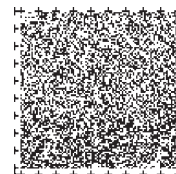
## 6 その他

- (1) 養成・研修事業において、より効果的・効率的に業務を実施する。
- (2) 入学生の年齢層の広がりなど多様な学生への対応について具体的方策を検討する。



# 平成27年度運営方針 企画・情報部

企画・情報部長 酒井 健治



## 1 リハビリテーションに関する企画・立案

### (1) 第2期中期目標の確実な実施に資する取組

第2期中期目標の確実な実施を図るため、運営方針、人事評価の組織目標及び業績評価の目標が連動したPDCA評価シート（仮称）を作成する。また、企画経営本部等を中心に進捗を把握する。

### (2) 業務管理（リスク管理）の充実

国の定める倫理指針等を踏まえた適切な研究活動が実施されるよう倫理審査委員会を、また、研究の公正性・客観性、信頼性の確保や活性化に資するための利益相反管理委員会を、定期的（年4回）に開催する。

## 2 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

### (1) 事業成果の全体集約及び提供

センター事業成果を広く発信するための「事業報告」や研究活動の成果を発信する「国リハ研究紀要」について計画的、着実に刊行を進める。

### (2) 利用者のニーズに応じた情報の発信

- ①センター全体の取り組みとして、利用者のニーズに応じた情報を発信するために情報バリアフリーを配慮したウェブサイト改良を行う。
- ②情報・支援センターの取り組みとして、障害当事者等への情報提供、研究成果の発表、支援方法・アセスメントの普及等を行う。

### (3) 効果的な広報活動の展開

日本語版及び英字版のパンフレット見直し、案内用DVDの更新、国リハニュースの刊行、等により効果的な広報活動に努める。

### (4) 業績発表会の実施

職員相互の研鑽と連携強化を図る目的の下に研究や業務実践上の成果をまとめ、発表・検討

する業績発表会を12月に開催する。

なお、本発表会で示された研究成果について、積極的に情報発信に努める。

### (5) 全国の支援拠点機関の中核センター機能の発揮

専用サイトによる全国の発達障害支援センターとの連携強化、高次脳機能障害における各都道府県支援拠点機関等との連携に努める。

### (6) 情報基盤の構築及び運用管理

総合医療情報システム及び利用者支援システムについて、課題や問題点等を把握し円滑な運用を図る。

センターが保有する情報について、情報セキュリティ確保のための対策を検討する。

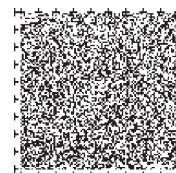
政府情報システム改革のロードマップを踏まえ、本省の統合ネットワークと接続するための機器の整備や設定、接続後の運用のための手続き等を進める。

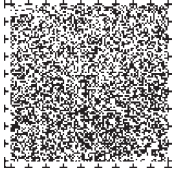
## 3 リハビリテーションに関する国際協力

西太平洋地域のWHO指定研究協力センターとしての取組み、JICAを通じた技術支援への協力、日中韓のリハビリテーションセンター間の連携を、引き続き推進する。

「障害の統計に関するワシントングループ会議」への参加や関係する国際会議等を通じた情報収集、ホームページの国際協力の掲載内容の充実や国際セミナーの開催等により情報発信する。

アジア太平洋地域のリハビリテーション専門家養成に協力するとともに、技術協力等への職員派遣、海外からの視察者等の受け入れを通じて、センター事業の紹介や情報交換等を進める。





# 発達障害関連事業

発達障害情報・支援センター長 深津玲子

厚生労働省における平成27年度発達障害者支援施策は、施策方針の5本柱（1.地域支援体制の確立、2.支援手法の開発、3.人材の育成、4.就労支援の推進、5.情報提供・普及啓発）に沿って13の主要な事業が予算案に盛り込まれている。そのうち地域生活支援事業として行われる1.地域支援体制の確立、を除く4項目において、センターで実施することを明記した事業が予算案に計上されています。

センターでは26年度に開設した発達障害関連部署連絡会の機能を生かし、国の施策に資するため事業を行います。（発達障害関連部署連絡会は、発達障害情報・支援センターを事務局、自立支援局発達障害支援室、秩父学園、病院第三診療部、学院研修担当、研究所発達障害研究室をメンバーとし、お互いに情報共有と連携を図り事業を円滑に進めます。）

学院において実施される「発達障害者支援に係る研修事業」は、病院第三診療部、自立支援局発達障害支援室、秩父学園が協同してその知見を生かし、発達障害情報・支援センターのウェブサイトにおいて研修に関する情報を公開し、普及啓発を図ります。

発達障害児・者の福祉サービス提供機関である自立支援局秩父学園と発達障害支援室、医療サービス提供機関である病院第三診療部、それぞれの専門分野の特性を生かした臨床現場として、地域支援体制モデルおよび支援手法の集約、分析、普及啓発を行います。

発達障害情報・支援センター、発達障害の認知特性の解明と支援法開発に向けた研究を行う発達障害研究室、専門的知識を持つ人材を地域に育成するために研修を行う学院、というそれ

ぞれの役割を果たすために27年度はさらに連携を深めていきます。

27年度に行う発達障害者支援施策にもとづく事業4件については上記1～4の通りです。

なお、このほかに厚生労働科学研究、科学研究費補助金、学術研究助成基金等外部資金を用いて7件の発達障害に関する研究事業を行う予定です。

## 1 発達障害者就労支援普及・定着化事業

自立支援局発達障害支援室は新規利用者の受け入れを促進し、支援事例を集積するとともに、支援プログラムの実践ポイント集の作成に着手します。発達障害情報・支援センターは同事業企画会議、作業部会を事務局として運営し、事業実施に伴う連携体系のサポート、支援手法の集約と普及のためのサポートを行います。

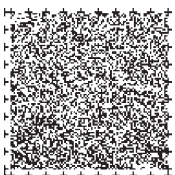
## 2 発達障害児および家族の地域生活支援

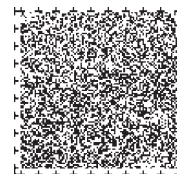
秩父学園では、地域で生活する発達障害児とその家族に対して、幼児期から学童期、少年期と年齢層に応じた支援を行うとともに、療育の実践を通じて、療育技術の向上と切れ目ない支援の有用性を蓄積し、全国へ発信します。

特に、発達障害が確定する前の親子への支援方策のモデルとして、母子保健と障害児療育の繋ぎとなる地域子育て支援拠点型事業を推進し、取組の重要性を発信します。

## 3 発達障害者支援に係る研修事業

平成26年度から新規で「発達障害地域支援マネージャー研修会」「発達障害就労移行支援者研修会」を実施しました。平成27年度はさらに





「発達障害地域支援マネージャー研修会」の応用研修を新たに実施する予定です。

知的障害・発達障害分野研修全体としては13回の研修会を予定しています。その内自閉症関係研修を含めた発達障害関係研修は9回となり、その充実に努めます。

#### 4 発達障害情報・支援センター

センターにおける発達障害支援については、

各分野の専門性を生かした支援を実施しています。発達障害情報・支援センターでは、26年度に発足した発達障害関連部署連絡会による連携強化を図り、汎用性の高い情報を収集し、ウェブサイト機能を十分に活用した各種情報の発信により、支援手法の普及と国民の理解の促進に努めます。

## 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業について

高次脳機能障害情報・支援センター長 中島 八十一

高次脳機能障害のある者への支援は全都道府県に99箇所の支援拠点機関が設置されたことを受けて施策の均てん化を強く意識する段階に入ったといえます。

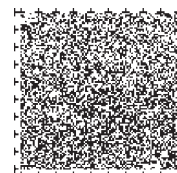
そのため年2回の支援拠点機関等連絡協議会、支援コーディネーター全国会議等の開催、研修事業を含む普及啓発活動を行うだけでなく、高次脳機能障害情報・支援センターにおいて引き続き、一般国民がわかりやすい障害の解説等をウェブサイトが発信するとともに、医療従事者に対する高次脳機能障害への専門的な解説等をウェブサイトが発信することにより、高次脳機能障害に対する総合的な支援を行い、わが国の医療・福祉サービス等の向上を目指します。

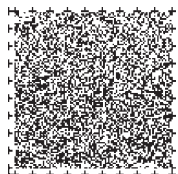
また、従来の支援に加え、高次脳機能障害者の日中活動及び福祉的就労の支援並びにそれらの基盤となる移動等の支援を行います。さらに高次脳機能障害児の就学・復学支援について強化を図ります。

#### 1 医療・福祉サービスの提供

センターは、全国連絡協議会、支援コーディネーター会議、研修事業等の開催を通じて全都道府県の支援拠点機関とともに高次脳機能障害者支援のための医療・福祉サービス提供・利用の均てん化に継続して取り組みます。

病院と自立支援局においては、高次脳機能障害者の社会参加を目標として、連携した包括的





なりハビリテーション医療を継続します。

## 2 高次脳機能障害情報・支援センター

高次脳機能障害情報・支援センターにおいては、高次脳機能障害に関し、様々な情報を収集・整理・発信するとともに、諸機関からの相談対応を実施するなど、全国の中央拠点として総合的な支援に継続して取り組みます。

## 3 高次脳機能障害研修会

福祉関係者のための高次脳機能障害研修会を

開催し、近隣都県に所在する就労継続支援事業所や地域活動支援センター等の職員を対象に、福祉の現場における高次脳機能障害の理解の促進を図ります。

## 4 就学・復学支援

小学生から高校生までの年齢層での社会参加として就学・復学が大きな課題として残されています。受傷・発症から就学・復学までの支援方法について施策提言につながるよう事業展開を図ります。

# 平成27年度運営方針 管理部

管理部長 君島 淳二

## 1 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

法令遵守等内部統制体制の確立を目指し、法令・制度・運用改正等に関する厚生労働本省はじめ各関係機関からの通知、業務運用に必要な書類等について、幹部会議及びイントラネット等を活用し、職員へ迅速かつ確実に周知を行います。

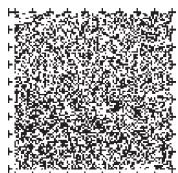
組織的な業務実施の観点から、職員間の確認体制の構築及び関係者間の情報共有を図るとともに関係各所の情報交換を行うため、定期的に課内会議やミーティングを実施します。

業務品質の向上推進のため、手順書やマニュアルの作成を行うとともに、年間業務スケジュールに留意事項等を記載した備忘録の作成を行います。あわせて、各業務の実施にあたり、抜け漏れがないように、かつ、期限内に処理できるようチェックリストの作成を行います。

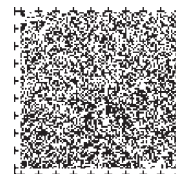
## 2 事業、運営に携わる人材の計画的育成

外部機関等の実施する給与・サービス・会計等業務関係基礎研修等の各種研修に積極的参加し、担当職員の専門性の向上を図ります。

日常のOJTに加えて、センターと地方施設間







のOJT研修を実施することより、実践的かつ業務を多角的・体系的に学べる環境を整備し、職員の資質向上を図ります。

公務員倫理に関する研修、メンタルヘルス研修等の研修など、全職員向けの研修を実施するとともに、e-ラーニング、外部講師による研修など実施形態を工夫し、研修受講者の増加及び研修効果の向上を目指します。

### 3 効率的な業務運営体制の確立

定員削減等に対応するため、定期的に現状分析及び課題整理を行うことにより、事務書類の簡素化、電子化、事務作業の迅速化を図ります。

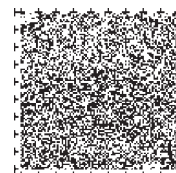
また、27年度から導入されるS E A B I S（物品管理、旅費謝金諸手当システム）の円滑な運用を図り、本システムの効果的活用により、事務の効率化を行います。

### 4 災害等緊急時の危機管理の充実

消防防災計画に基づく避難訓練、緊急連絡網等を実施することにより、職員の防災意識の向上や万一の災害時の適切な対応を確保し、施設利用者、入院患者、学院生の安心・安全確保に務めます。また、感染症や食中毒予防のため、職員向けの感染症等予防マニュアルを整備し、周知徹底を図ります。

### 5 歳出予算等の改善に関する事項

一般競争入札に関して、応札条件の緩和等により競争を促進し、1者応札案件の減少を図るほか、伊東重度障害者センター統合を踏まえた適正な予算要求及び移転準備作業を実施するなど、歳出予算の効率的執行に関する取組みを行います。



## 国立障害者リハビリテーションセンター第2期中期目標 ～障害者支援・研究・人材育成の先導的・総合的展開とその成果の蓄積と発信～

国立障害者リハビリテーションセンター（以下「センター」という。）が達成すべき業務運営の目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。

国立障害者リハビリテーションセンター総長 中村耕三

### （前 文）

センターは、昭和54年に、国立東京視力障害センター、国立身体障害センター、国立聴力言語障害センターの3施設を統合し、「国立身体障害者リハビリテーションセンター」として設置された。以来、障害者リハビリテーションを担う唯一の国立機関として、その役割を果たしてきた。

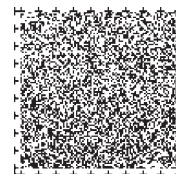
その活動の中で、障害を取り巻く環境に大きな変化がみられた。平成18年の障害者自立支援法の施行により、障害の種別に関わらず、福祉サービスを共通の制度の下で一元的に提供することとなり、センターの名称も平成20年10月に現在の「国立障害者リハビリテーションセンター」へと変更した。また、環境の変化を受けて平成20年から21年に、「国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会」でそのあり方についての議論が行われ、障害児・者の自立と社会参加及び生活の質の向上に一層取り組むよう提言されるとともに、国立更生援護機関の施設間で共通する機能を一元化し、統一的な方針の下で事業運営を実施する必要性が指摘された。

この指摘を踏まえ、平成22年4月に、更生訓練所、視力障害センター、重度障害者センター及び秩父学園を統合して自立支援局を設置した。平成24年度末には塩原視力障害センターを廃止し、伊東重度障害者センターの統合への取組を進めるなど組織の見直しを図っている。また、平成22年度からは第1期目の中期目標を定める

など、組織運営体制の整備にも努めてきた。

第1期中期目標の5年間をふり返ってみても、障害者リハビリテーションを取り巻く環境は大きく変化している。障害者の高齢化や障害の重度・重複化、支援技術の高度化などにより利用者の障害状況や支援ニーズ等は多様化し、社会における障害に関する情報の重要性が指摘されている。さらに、平成23年3月に東日本大震災を経験し、障害者に対する防災対策の重要性も強く認識されるに至っている。また、法・制度的にも改正障害者基本法や障害者総合支援法などの制度・仕組みの見直しがあり、障害の範囲も変化してきている。平成26年2月には「障害者の権利に関する条約」が我が国で効力を発生し、障害施策は新たな局面を迎えている。一方、平成25年9月には、平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決まり、障害者スポーツ・運動への機運や障害者の健康への関心が高まってきている。

このような状況の中で、センターは国立の障害者リハビリテーションの中核機関として、「病院・自立支援局・研究所・学院という4つの組織が連携できる強みを一層活かし、障害の重度化や新たな障害への対応、運動・健康増進などといった時代の要請にも対応するなど、多様化するニーズに応えていくため、先導的かつ総合的取組を推進し、得られた成果・知見を蓄積し、広く社会に発信していく」ことを基本とする第2期中期目標を以下のとおり定める。



## 第1 中期目標の期間等

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間とする。

期間中、本目標と各部門の毎年度の運営方針、組織目標及び各職員の業績目標をこれまで以上に連動させる仕組みを構築し、年次ごとのPDCAサイクルが有効に機能する取組を実現し、目標達成に向け職員が一丸となって取り組むこととする。

## 第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

### 1. リハビリテーション医療の提供

障害者や障害になるおそれのある者を対象に良質なリハビリテーション医療等を提供する。疾病に罹患した障害者の治療、医学的リハビリテーションのみならず、2次障害の予防、健康増進身体活動を促進する。臨床介入、臨床研究開発を通じて、先進的リハビリテーション医療の推進とその情報発信に努める。

#### (1) 先進的リハビリテーション医療の推進

脊髄損傷者、切断者、高次脳機能障害者、発達障害者、視覚障害者、聴覚言語障害者等に対するチームアプローチによる先進的リハビリテーション手法の開発及びサービス提供を行う。

#### (2) 安全で質の高い障害者医療・看護の提供

- ①障害特性に配慮した安全で質の高い障害者医療・看護を提供する。
- ②地域の他の医療機関及び福祉サービスとの連携強化に努める。

#### (3) 障害者への健康維持増進・保健サービスの

提供

- ①センター利用者に対し障害特性に応じた健康維持に関する情報提供・支援を実施する。
- ②センター外との施設とも連携し、障害者の健康増進サービスが広く提供される基盤構築に貢献する。

#### (4) 臨床研究開発機能の強化

病院における臨床研究体制の整備や各部門との連携を図りつつ、臨床、リハビリテーション医療実施の蓄積等に基づき、それぞれの障害特性に応じた臨床研究を実施し、その成果を診断治療・予防・支援法等の開発につなげる。

#### (5) 臨床サービス、臨床研究開発の情報発信

障害者医療やリハビリテーション手法の開発・実践、障害者の健康増進や運動支援についての取組を国内外の学会、シンポジウム等で広く情報発信する。

#### (6) 人材の育成

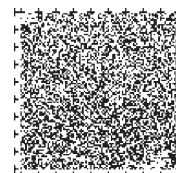
研修生、実習生等を受け入れ、人材育成に貢献する。外国人研修生の受け入れ等も推進し、国際的な人材育成にも貢献する。

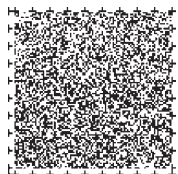
#### (7) 病床利用率等の向上

病院の利用に関する指標を検討し、利用の向上に努める。

### 2. 障害福祉サービスの提供

国が設置する障害児・者支援施設として取組むべき重度障害者などに対するサービスの充実を図るため、伊東重度障害者センターを統合するとともに、障害福祉サービスの体系化や効率化を促進し、より一層の質の向上を目指す。利用者本位のサービス提供を促進するため、自立支援局内全施設の一体的事業運営を推進すると





ともに、他部門との連携の下、医療から地域移行まで一貫したサービス提供を行い、成果を広く発信する。

### (1) 自立支援局内全施設の一体的事業運営

#### ①利用者にとって分かりやすく利用しやすいサービスの提供

障害の特性に応じて、利用者にとって分かりやすく利用しやすい障害福祉サービスの提供を促進する。

#### ②医療から訓練、社会参加の達成まで一貫した障害福祉サービスの提供

病院との連携を強化することにより、入院患者等の障害福祉サービスへの迅速かつ円滑な移行を図る。

国立職業リハビリテーションセンターとの連携を一層強化し障害者の就労を促進する。

#### ③自立支援局内全施設の一体的な運営の充実

自立支援局内各施設の運営状況を共有し、新たな課題へ協同して取り組むとともに、利用定員や組織定員等の管理を一体的に行うことにより、運営の充実を図る。

#### ④実情に即した利用定員の見直し

利用者の需要動向等を踏まえ、就労移行支援や秩父学園等の利用定員について、必要な見直しを行う。

### (2) 質の高い障害福祉サービスの提供

#### ①サービス内容の見直し

これまで実施してきたサービスの実績、効果等を検証するとともに、地域における障害福祉サービスの動向を考慮し、国立施設にふさわしいサービスや先進的なサービスの実施に向け必要な見直しを行う。

#### ②サービス提供データの集積・分析と情報発信

サービス提供データの集積を継続し、各種サービスの質の向上に向け分析・検討を行い、得られたエビデンスに基づきサービスを提供するとともに、センター内外の研修会や業績発表会等を通じて広く情報を発信する。

#### ③標準的なサービスの体系化と効率化

各種のサービスにおいて、評価方法や訓練プログラムの開発・充実を図り、マニュアルとして整備することで標準的なサービスの体系化と効率化を進める。

#### ④リスク管理の強化

福祉サービス第三者評価等の外部評価により、サービスの透明性と質の確保を図る。虐待防止や苦情解決体制の効果的な運用に向けた取組を継続し、ヒヤリハットやインシデント報告等の徹底により、事故の未然防止に努める。

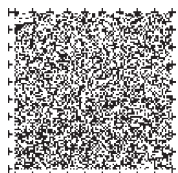
#### ⑤職員の資質向上に向けた取組

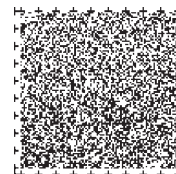
ア 福祉職職員に対し社会福祉士や精神保健福祉士、サービス管理責任者等の資格取得を促す。

イ 障害特性に応じた支援技術を身につけるため、センター内外の研修や実習に積極的に参加する機会を提供するとともに、学会等における研究発表や大学院進学等を奨励する等、職員の資質向上に努める。

#### ⑥各部門との連携によるサービスの質の向上

これまでの業績の集積や、病院との連携による支援方法の開発、研究所との共同研究の推進、学院教官との相互研修の実施等





により、サービスの質の向上を目指す。

#### ⑦利用者の健康保持・増進

ア 利用者の健康保持・増進のため、個別の健康状態に配慮した安心安全な食事の提供を行う。

イ 訓練を通して障害者が自己の障害状況や健康状態を適切に理解し、生涯に亘って健康的な生活を送れるよう支援の定着を図る。

#### (3) 重度障害者に対するサービス提供の充実

①平成28年6月末日途の伊東重度障害者センターの統合へ向けて、旧病院新館及び画像診断棟を機能訓練棟に改修するとともに、両センター間の職員の交流を促進し、利用者の生活・訓練の移行が円滑に進むよう必要な調整を図る。

②頸髄損傷者に対するサービス提供の充実を図るため、就労ニーズの高い若年層に対する支援とともに、高齢の中心性不全損傷者も対象とした支援プログラム等を展開する。

③ADLが自立していない場合でも就労支援を行う等、重度障害者に対するサービス提供の一層の充実を図る。

#### (4) 事業成果向上への取組み

##### ①利用者の就労、地域移行の推進

地域における就労支援機関との密接な連携のもと、障害者の就労環境を確立するとともに、職場開拓、就労マッチング支援の充実により、就業率及び職場定着率の維持・向上を図る。

##### ②あはき師国家試験の合格率の維持・向上

あはき師国家試験の合格率の維持・向上のため、模擬試験や補習等による効果的な

受験対策の一層の強化に努める。

##### ③独自事業の一般事業化に向けての検討

理療教育における再理療教育や臨床研修コース、病院患者や外部の障害者を対象とした自動車訓練等の独自事業について、指定障害福祉サービスとする可能性を検討する。

##### ④知的障害児・者の地域生活への移行の推進

ア 知的障害児が特別支援学校高等部卒業後に地域生活へ円滑に移行するための支援を充実させる。

イ 平成30年3月末までに、年齢超過者の地域生活への移行を着実に推進する。

##### ⑤発達障害児とその家族に対する年齢層に応じた療育の実践

幼児期、学童期、少年期にある発達障害児とその家族に対する年齢層に応じた支援を行い、療育技術の向上を図り、その技術を全国へ普及させる。

##### ⑥年齢に応じた発達支援のための生活形態の小規模化（ユニット化）の推進

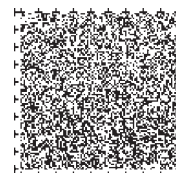
秩父学園利用者の生活形態の小規模化（ユニット化）を推進し、支援の難しい児童の受け入れを行う。また、利用者の年齢に応じた生活集団への再編を行う。

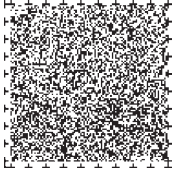
#### (5) 地域貢献への取組み

##### ①施設機能の地域提供・開放

ア 地域の障害児・者をはじめその家族や地域住民に対する施設機能の提供・開放に当たり、地域の自治体や関係機関との協力関係を活用し、広報に努める。

イ 地域の障害児・者の支援の充実のため、積極的に役割を担うとともに、地域の住





民や関係機関を対象とした講習会等の開催や事業の公開を通じて、地域の社会資源として期待される環境を作る。

#### ②地域の関係機関との連携

障害者総合支援法に基づく協議会への参画や、サービス担当者会議等への積極的な参加を通じて、地域の関係機関との連携を図る。

#### ③専門職員の実習・研修の実施

地域のニーズに対応して、障害福祉業務に従事する各種専門職員の実習・研修を積極的に受け入れる。

#### (6) 利用率の向上

施設利用等に関する指標を検討し、利用の向上に努める。

### 3. 障害者の健康増進推進、運動医科学支援

障害者が、その障害の初期から地域生活期に至るまで、健康で活動的な生活を維持・推進できるように、具体的方法の研究開発・提案を行い、その実践・普及を図る。運動は社会参加そのものにもつながることから、障害者が運動・スポーツ・レクリエーションに安全かつ円滑に取り組めるよう、調査研究と支援を行う。

#### (1) 健康増進プログラムの開発及び提供

様々な障害のある当事者がその特性に応じて心身の健康を維持・増進できるように、医学・保健・運動・栄養の面から捉え、多くの施設で利用可能となることを念頭に健康増進プログラムの研究・開発を行う。

#### (2) 健康増進に関する事業の推進及び普及

センター及び連携施設において障害者の健康増進を実践し、その効果に基づき手法の改善を行っていく。

また、現場において実施にあたる人材育成を行い、普及を図る。

#### (3) 障害者アスリートへの支援と医科学研究の推進

①障害者スポーツ選手に対してのドーピング防止に関する服薬相談業務を充実させ、選手が安心して競技に取り組めるよう支援する。

②運動医科学支援についての研究を推進するとともに、アスリートのトレーニング、競技実践に際して生じる医学的諸問題に対して、医学・科学面からのサポートを実践する。

③専門的なサポートが必要な競技の練習環境についての支援を実施する。

#### (4) 障害者スポーツ・レクリエーション参加者の拡大

障害者が自分の障害に応じて適切な運動機会を得られるよう、その実践と情報発信を行う。

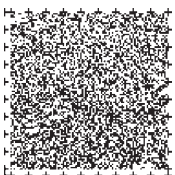
①障害者のスポーツ導入プログラム及びガイドラインの作成

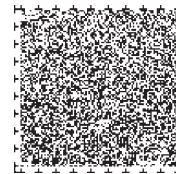
②障害者スポーツ科学を推進する人材の育成

### 4. 支援技術・支援機器・支援システムの研究開発

障害者リハビリテーション分野に特化した唯一の国立機関として、また、自立支援局・病院という臨床現場を有する利点を活かして、障害者の自立やQOL向上を図るための支援技術・支援機器・支援システムの研究開発を推進し、その成果を発信する。また、厚生労働省直轄機関として国の政策立案に資する研究を実施する。

#### (1) 臨床現場を有する特性を活かした研究の推





## 進

### ①新しいリハビリテーション技術の開発

- ・中枢神経疾患の運動器リハビリテーションに関する研究
- ・メカニカルストレスと運動器機能維持に関する研究
- ・吃音の評価法・支援法に関する研究
- ・新しい義肢装具・リハビリテーション手法の開発と応用

### ②新しい診断・治療技術の開発

- ・発達障害の認知特性の解明と支援法開発に向けた研究
- ・脳内ネットワークの評価と再構成に関する研究
- ・失語症の病態解明とリハビリテーションに関する研究
- ・障害者の二次障害予防に関する研究
- ・視覚障害の遺伝子診断技術とその臨床応用に関する研究
- ・聴覚障害の病態解明と聴覚補償に関する研究

### ③部門横断的研究プロジェクトの推進

- ・部門横断によるS・I・G（スペシャル・インタレスト・グループ）の設置

## (2) 障害者の自立と社会参加を支援する研究の推進

### ①先端技術を導入した支援機器の開発

- ・ブレイン・マシン・インターフェイス（BMI）技術の実用化研究
- ・盲ろう者の生活支援に関する研究
- ・利用者の特性に適合する超ユニバーサル化福祉機器の開発
- ・支援機器の効果的な臨床評価手法に関する

## る研究

- ・支援機器用要素技術の開発

### ②当事者参加型研究の推進

- ・当事者参加型の情報創発基盤の構築
- ・精神障害者の意向・実践知に即した機器による支援モデルの構築

### ③支援技術・支援機器の普及に関する研究

- ・軽度認知症者を支援する福祉機器の活用モデルの構築
- ・高次脳機能障害者の生活・移動を支援する機器の実用化と普及
- ・発達障害成人に対する就労支援を目的とした福祉サービス手法の普及
- ・プリントディスプレイを支援する機器の普及
- ・福祉機器の標準化の推進
- ・障害者のスポーツ・運動用装具等の開発と普及

## (3) 国の政策立案に資する研究の推進

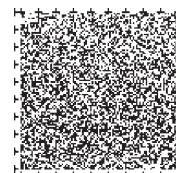
### ①行政データの解析

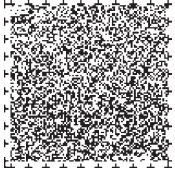
- ・障害関係データの利活用に関する研究
- ・障害者福祉サービスの整備状況と利便性向上に関する研究

### ②施策立案への提言

- ・障害認定の在り方に関する研究
- ・福祉機器等の価格制度の整備・改良に関する研究
- ・災害における障害者支援の在り方に関する研究
- ・完成用部品指定申請／事前審査システムの開発

## 5. リハビリテーションに関する専門職の人材育成





我が国の障害者リハビリテーション分野における先駆的・指導的役割を担い得る専門職の養成を目指し、臨床のみならず研究・教育分野を先導できる人材を養成するために先進的な知識と技術を付与する。

### (1) 社会のニーズを見据えた障害関係専門職の育成

①既存学科について、臨床のみならず、研究・教育で当該分野を先導できる人材を養成する。

ア 障害関係専門職の養成機関として先進的な知識と技術を付与する。

イ 教育及び研究面での指導者を養成する教育機関としての役割の充実を図る。

②各学科の充足率の維持向上を図る。

③社会のニーズに応じた障害関係専門職の養成を目指し、教育の内容、手法等を検討・開発する。

### (2) 教官の資質向上

①大学教官に相当する経歴所持のために、教官のキャリアアップを図る。

②学会、学術活動等への積極的参加を促し、社会的役割の向上を目指す。

### (3) 専門職に対する研修機能の充実

社会的ニーズに対応した障害関係専門職の育成を目指し、研修の内容・手法及び開催方法等を検証しつつ、見直しを行う。

## 6. リハビリテーションに関する企画・立案

障害者支援・研究・人材育成の総合的展開に資するため、各部門が連携する部門横断的な企画・立案の推進を図る。

### (1) 部門横断的な企画立案及び調整

企画経営本部を中心とした企画立案・部門

横断的な調整を行い、障害者支援・研究・人材育成の総合的展開に資するための環境整備を図る。

### (2) 運営委員会の開催

当センターに関する重要事項、とりわけ中期目標に基づく毎年度の運営方針等を適確にとりまとめ、運営委員会に適正に諮る。

## 7. リハビリテーションに関する情報収集及び提供

障害者リハビリテーション分野に特化した唯一の国立機関として、ウェブサイト等を通じた情報発信機能を高め、センター各部門が収集した障害者リハビリテーションに関する知見や技術等の各種情報を集約し発信する。また、高次脳機能障害及び発達障害情報・支援センターにおいては、全国の支援機関の中核センターとしての機能を一層進展させる。

### (1) 事業成果の全体集約及び提供

センターの事業成果を事業報告として取りまとめるとともに、事業成果をホームページや研修事業、関係機関とのネットワークなどを通じ積極的に情報発信する。

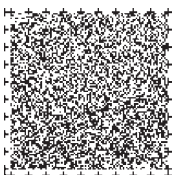
### (2) 利用者のニーズに応じた情報の発信

①現在の情報発信の方法について、対象者、情報の迅速性の観点から情報バリアフリーに配慮した見直しを行い、積極的に推進するとともに、他の広報媒体のあり方を含めて更なる効果的な発信方法を構築する。

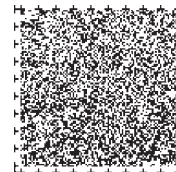
②支援機器の研究開発及び利用促進に資する情報データベースを構築し、情報発信を行う。

### (3) 効果的な広報活動の展開

リハビリテーションに関する情報等を適時







効果的に提供できるように各部門が連携して情報発信機能の強化等の取り組み体制を整備する。

#### (4) 業績発表会の開催

センターで実施する業績発表会における職員の研究成果について積極的に情報発信する。

#### (5) 全国の支援拠点機関の中核センター機能の発揮

①全国の発達障害者支援センターと発達障害情報・支援センターとのウェブ上で双方向性機能の活用を図り、情報共有及び発信の方法について検討し、両者の共通データベース化を図る。

②高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業を推進するため全都道府県に設置された支援拠点機関と連携し、情報提供を行うなど中央拠点として総合的な支援を行う。

この中で、従来の支援に加え高次脳機能障害者の日中活動及び福祉的就労並びにそれらの基盤となる移動等についての支援を行うとともに、高次脳機能障害児の就学・復学について支援の強化を図る。

③全国リハビリテーションセンター間ネットワークを整備し、支援機器の研究開発及び利用促進に資する情報基盤を構築する。

#### (6) 情報基盤の構築及び運用管理

情報システムの基盤整備において、地方施設と共通ネットワークを構築することによる情報共有・利活用を推進する。また運用管理においても、一体的に取り組むことによりセキュリティ確保や効率化を図る。

### 8. リハビリテーションに関する国際協力

障害者リハビリテーション分野の国内唯一のWHO指定研究協力センターとして、WHO事業「障害とリハビリテーション」に参加・協力するとともに、JICA事業への協力や他国のリハビリテーションセンターとの連携を通じて、障害者リハビリテーションに関する国際協力を推進し、その成果を発信する。さらに、福祉機器の国際標準化への取組にも貢献する。

#### (1) WHO指定研究協力センターとしての貢献

障害の予防とリハビリテーションに関するWHO指定研究協力センターとしての協力事項、行動計画を実施する。

①西太平洋地域の同分野の協力センター間の連携を強化し、情報交換を促進するため、ニュースレターを通じたセンターの活動紹介、国際セミナーの開催、リハビリテーションマニュアルの提供等を行う。

②WHOが主催する会議への参加を通じてセンターの研究・リハビリテーションサービスの情報提供を行うとともにWHOの方針ならびに他の参加国の情報を収集してセンターの国際協力に反映させる。

#### (2) JICAを通じた技術協力

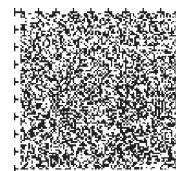
JICAが実施するリハビリテーション技術支援に、センターの技術をもって協力する。

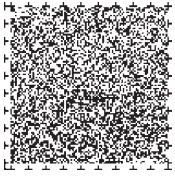
#### (3) 国際協力活動の推進と成果の発信

WHO指定研究協力センターとしての貢献、JICAを通じた技術協力、日中韓のリハビリテーションセンター間の連携などセンターの国際協力に関する活動を推進するとともに、ホームページを通じて積極的に発信する。

#### (4) 福祉機器の国際標準化への協力

WHOによる福祉機器に関する取組や、国





際標準化機構（ISO）のメンバーとして福祉機器に関する国際規格策定に協力する。

### 第3 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

#### 1. 倫理的組織的風土の構築

法令等の規範や公務員倫理を遵守し、適切かつ確実な遂行の徹底を図るため、内部統制体制の確立と業務マニュアル、チェックリスト等業務の標準化に取り組み、業務の品質向上に努める。

##### (1) 業務品質の向上推進

- ①業務マニュアル及び備忘録を作成し、業務の標準化を図る。
- ②業務プロセス管理を徹底するとともに、定期的な内部点検（検証）を実施し、その点検結果の分析及び過去の監査等の指摘等を踏まえた改善を行う。
- ③事務処理等における過去の誤り等の事例をセンター内で共有するとともに、職員間の適切な伝承・蓄積体制の仕組みを構築する。

#### 2. 事業、運営に携わる人材の計画的育成

日常のOJTに加え、業務の専門性等に応じた勉強会や研修会等を実施し、職員の資質向上を図る。

##### (1) 職員の研修会の実施

- ①研修効果の向上を目指し、内容及び実施内容等のメニューを充実させる。
- ②各職場内で受講しやすい環境づくりを行う。
- ③職務内容の教育訓練等を推進し、専門性の向上を図る。

##### (2) 知識の伝承

ファイルの共有等効率的・効果的な知見・教育・技術の伝承・蓄積を行う。

#### 3. 効率的な業務運営体制の確立

コスト削減意識をもって効率的・効果的な業務運営に取り組み、無駄の排除に努める。

さらに、厚生労働省統合ネットワークへの円滑な接続・統合を図り、事務の電子化を促進する。

##### (1) コスト削減意識の向上

各事業及び事務について、コスト削減意識をもって効率的・効果的な実施に努め、無駄の排除に努める。

##### (2) 電子化事務の促進

電子化事務の促進を図る観点から、厚生労働省統合ネットワークへの接続・統合を図るとともに電子決済システムの活用を図り、業務効率化を推進する。

#### 4. 災害等緊急時の危機管理の充実

消防防災計画に基づく、避難訓練等の実施により、防災意識の向上に努めるとともに、大規模災害等による被災障害者の受け入れや専門職の派遣等積極的に対応する。

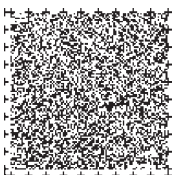
##### (1) 防災意識の向上

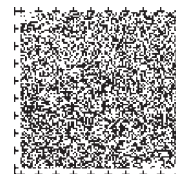
全職員に対して研修等を通じた危機管理意識の高揚や防災意識の向上を図る。

##### (2) 災害時の対応等

- ①災害時の被災障害者の受け入れや被災地への専門職員の派遣等、地方自治体等関係機関からの要請に迅速かつ的確に対応するためにマニュアルを作成する。
- ②福祉避難所協定等について所沢市との情報交換等を定期的に行い、より有効に機能するよう努める。

### 第4 歳出予算等の改善に関する事項





## 1. 歳出予算の効率的執行

総計予算主義を踏まえ、中・長期的な視点で歳入歳出予算の適正化を図るため、歳出予算の効率的執行、歳入予算の適正計上、財務内容の改善に努める。

### (1) 効率的な予算執行

- ①歳出予算実績の分析を行い、効率的な予算執行を阻害している要因を明らかにし、各年度の予算執行計画の策定に反映させる。
- ②調達手続きにおいて、国の機関の調達方法の基本である一般競争入札の導入を推進することにより競争性を確保し、予算執行の効率化を図る。

### (2) 効率的施設運営について

- ①施設整備については、長期的な視点で策定し、効率的な運営ができるように整備・管

理を行う。

- ②外部資金（競争的研究資金等）の積極的活用を推進する。

## 2. 国有財産等管理体制の充実

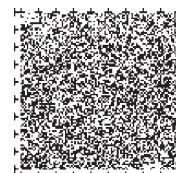
所有する国有財産、物品にかかる管理及び処分について、法令等に基づく手続きを行う体制を整備し、その充実を図る。

### (1) 管理体制の強化

国有財産、物品を適正に管理するために、事務手続き、チェックリスト等の管理体制を整備し、台帳の登載管理、価格改定の内容確認を随時実施する。

### (2) 施設環境整備計画について

樹木の剪定、除草等施設の環境整備計画を適宜策定する。



## 国立障害者リハビリテーションセンター第2期中期目標(骨子)

### 基本方針(ポイント)

- ① 時代の要請に対応した支援ニーズに応える「障害者支援・研究・人材育成の先導的・総合的展開」
- ② 取組の成果・知見の蓄積と積極的発信
- ③ 中期目標の確実な進展・実施のため、PDCAサイクルが有効に機能する取組を導入

### ①時代の要請に対応した支援ニーズに応える 「障害者支援・研究・人材育成の先導的・総合的展開」

#### 【具体例】(センター各部門の連携を中心に)

#### ●先進的リハビリテーション医療、障害者の健康増進推進、運動医科学支援

- ・先進的リハビリテーション医療の推進とその情報発信
- ・病院、自立支援局の連携による利用者の健康管理データの蓄積・分析、障害者の健康増進プログラムの開発・提供
- ・障害者スポーツの補助具及び製作技術の研究推進

#### ●障害者福祉サービスの提供

- ・センター各部門の連携の下、医療から地域移行まで一貫したサービスを提供

#### ●発達障害・高次脳機能障害関連事業

- ・センター各部門が連携し、発達障害者・高次脳機能障害者の就労支援等に取り組むとともに、全国の支援機関の中核センターとしての機能を発揮

#### ●支援技術・支援機器・支援システムの研究開発

- ・臨床との連携により、脊髄損傷者の歩行訓練、網膜色素変性症の遺伝子診断、吃音の病態解明などの研究推進
- ・国の政策立案に資する研究の推進

#### ●人材育成

- ・障害者リハビリテーション分野における指導的役割を担う専門職の養成

#### ●総合的防災対策の推進

- ・障害者関連施設として大規模災害等による被災障害者の受入れや専門職員の派遣等へ積極的に対応(センター内各部門との連携、所沢市との連携など)
- ・災害における障害者支援の在り方の研究の推進

1

### ②取組の成果・知見の蓄積と積極的発信

#### 【具体例】

#### ●常に成果の発信を意識した事業への取組姿勢の徹底とPDCAサイクルによる成果確認

- ・センター内の業績発表会等の成果発表機会の有効活用なども検討

#### ●センター内の情報集約機能と情報発信力の強化(企画・情報部による組織横断的機能)

- ・センターHPのリニューアル
  - ①従来は組織別目次のみ → 閲覧者の利便性向上のため、目的・障害種別ごとの目次を追加
  - ②地方センターとのHPの一本化

### ③PDCAサイクルの有効機能への取組

#### 【具体例】

#### ●中期目標と各部門の毎年度の運営方針、組織目標及び各職員の業績目標との一層の連動

#### ●半期ごとに各部門の取組・成果状況をセンター全体(幹部会議等)できちんと確認

## 国立障害者リハビリテーションセンター第2期中期目標(概要)

【期間：H27.4.1～H32.3.31(5年間)】

<p>○国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項</p> <p><b>1. リハビリテーション医療の提供</b>                  障害者や障害になるおそれのある者を対象に良質なリハビリテーション医療を提供する。疾病に罹患した障害者の治療、医学的リハビリテーションのみならず、2次障害の予防、健康増進身体活動を促進する。臨床介入、臨床研究開発を通じて、先進的リハビリテーション医療の推進とその情報発信に努める。</p> <p><b>2. 障害福祉サービスの提供</b>                  国が設置する障害児・者支援施設として取り組むべき重度障害者などに対するサービスの充実を図るため、伊東重度障害者センターを統合するとともに、障害福祉サービスの体系化や効率化を促進し、より一層の質の向上を目指す。利用者本位のサービス提供を促進するため、自立支援局内全施設の一體的事業運営を推進するとともに、他部門との連携の下、医療から地域移行まで一貫したサービス提供を行い、成果を広く発信する。</p> <p><b>3. 障害者の健康増進推進、運動医科学支援</b>                  障害者が、その障害の初期から地域生活期に至るまで、健康で活動的な生活を維持・推進できるよう、具体的方法の研究開発・提案を行い、その実践・普及を図る。運動は社会参加そのものにもつながることから、障害者が運動・スポーツ・レクリエーションに安全かつ円滑に取り組めるよう、調査研究と支援を行う。</p> <p><b>4. 支援技術・支援機器・支援システムの研究開発</b>                  障害者リハビリテーション分野に特化した唯一の国立機関として、また、自立支援局・病院という臨床現場を有する利点を活かして、障害者の自立やQOL向上を図るための支援技術・支援機器・支援システムの研究開発を推進し、その成果を発信する。また、厚生労働省直轄機関として国の政策立案に資する研究を実施する。</p>	<p><b>5. リハビリテーションに関する専門職の人材育成</b>                  我が国の障害者リハビリテーション分野における先駆的・指導的役割を担い得る専門職の養成を目指し、臨床のみならず研究・教育分野を先導できる人材を養成するために先進的な知識と技術を付与する。</p> <p><b>6. リハビリテーションに関する企画・立案</b>                  障害者支援・研究・人材育成の総合的展開に資するため、各部門が連携する部門横断的な企画・立案の推進を図る。</p> <p><b>7. リハビリテーションに関する情報収集及び提供</b>                  障害者リハビリテーション分野に特化した唯一の国立機関として、ウェブサイト等を通じた情報発信機能を高め、センター各部門が収集した障害者リハビリテーションに関する知見や技術等の各種情報を集約し発信する。また、高次脳機能障害及び発達障害情報・支援センターにおいては、全国の支援機関の中核センターとしての機能を一層進展させる。</p> <p><b>8. リハビリテーションに関する国際協力</b>                  障害者リハビリテーション分野の国内唯一のWHO指定研究協力センターとして、WHO事業「障害とリハビリテーション」に参加・協力するとともに、JICA事業への協力や他国のリハビリテーションセンターとの連携を通じて、障害者リハビリテーションに関する国際協力を推進し、その成果を発信する。さらに、福祉機器の国際標準化への取組にも貢献する。</p> <p>○業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項</p> <p><b>1. 倫理的組織的風土の構築</b></p> <p><b>2. 事業、運営に携わる人材の計画的育成</b></p> <p><b>3. 効率的な業務運営体制の確立</b></p> <p><b>4. 災害等緊急時の危機管理の充実</b></p> <p>○歳出予算等の改善に関する事項</p> <p><b>1. 歳出予算の効率的執行</b></p> <p><b>2. 国有財産等管理体制の充実</b></p>
--	---

## 中期目標の相違点(第1期:第2期)

### 第1期(旧目標)

#### 基本方針

「時代を拓く先進的障害研究センターを目指して」  
 利用者主体のサービス提供、時代の科学を動員した障害研究、機能的制限の軽減・能力開発の実践・研究を行い、もって時代を拓くセンターの実現に努める。

#### 中期目標の期間

平成22年4月1日～平成27年3月31日

#### 具体的な取組事項

- サービス等業務の質の向上に関する事項
1. 総合的リハビリテーション医療の提供
  2. リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発
  3. リハビリテーション専門職員の人材育成
  4. 障害福祉サービスの提供
  5. リハビリテーション健康増進プログラムの提供
  6. リハビリテーションに関する情報収集及び提供
  7. リハビリテーションに関する企画・立案
  8. リハビリテーションに関する国際協力

#### ○業務運営の効率化に関する事項

1. 効率的な業務運営体制の確立
2. 業務運営能力の向上
3. 業務管理(リスク管理)の充実

#### ○財務内容の改善に関する事項

- その他業務運営に関する重要事項
1. 専門性の高い人材の育成・確保
  2. 人事に関する事項
  3. 今後の施設整備計画

### 第2期(新目標)

#### 基本方針

「障害者支援・研究・人材育成の先導的・総合的展開とその成果の蓄積と発信」  
 病院・自立支援局・研究所・学院という4つの組織が連携できる強みを一層活かし、障害の重度化や新たな障害への対応、運動・健康増進などといった時代の要請にも対応するなど、多様化するニーズに応えていくため、先導的かつ総合的取組を推進し、得られた成果・知見を蓄積し、広く社会に発信していく。

#### 中期目標の期間等

- 平成27年4月1日～平成32年3月31日
- 中期目標、運営方針、組織目標、業績目標を連動させ、年次ごとのPDCAサイクルが有効に機能する取組の実施。

#### 具体的な取組事項

- 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項
1. リハビリテーション医療の提供
  2. 障害福祉サービスの提供
  3. 障害者の健康増進推進、運動医科学支援
  4. 支援技術・支援機器・支援システムの研究開発
  5. リハビリテーションに関する専門職の人材育成
  6. リハビリテーションに関する企画・立案
  7. リハビリテーションに関する情報収集及び提供
  8. リハビリテーションに関する国際協力

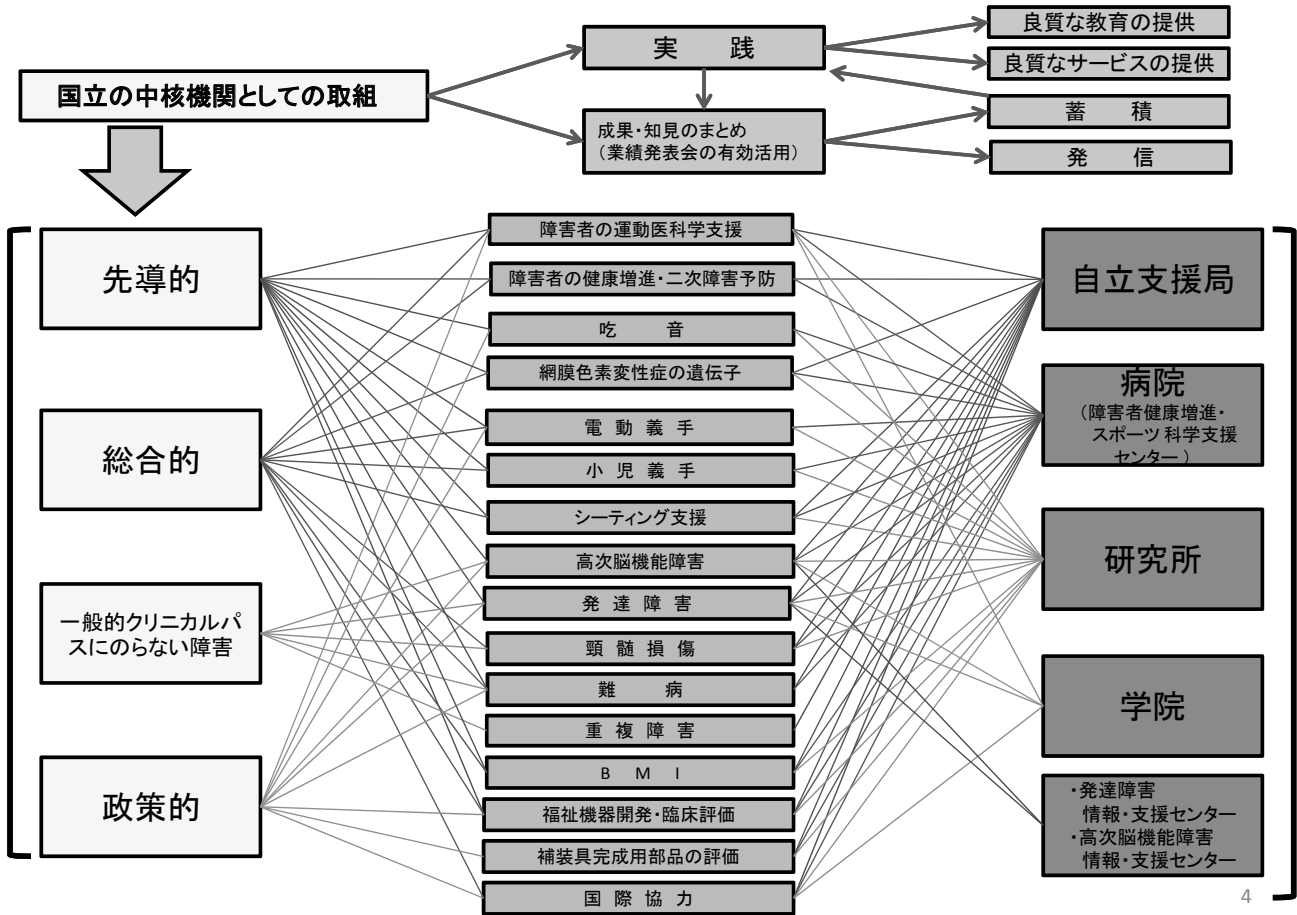
#### ○業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

1. 倫理的組織的風土の構築
2. 事業、運営に携わる人材の計画的育成
3. 効率的な業務運営体制の確立
4. 災害等緊急時の危機管理の充実

#### ○歳出予算等の改善に関する事項

1. 歳出予算の効率的執行
2. 国有財産等管理体制の充実

国立の中核機関としての取組の具体的イメージ



目標の確実な達成のための取組の導入イメージ

ポイント

- 1. 中期目標—運営方針—組織目標—業績目標の連動
- 2. 国立障害者リハビリテーションセンターに必要な指標等の設定
- 3. 年間成果目標の設定
- 4. PDCAサイクル: 成果状況をセンター全体(幹部会議)で確認

